



2024年2月13日

各位

会社名 株式会社リベルタ
代表者名 代表取締役社長 佐藤 透
(コード番号 4935 東証スタンダード市場)
問合せ先 専務取締役 二田 俊作
(TEL. 03-5489-7661)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2024年2月13日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

自己株式の取得は、譲渡制限付株式制度対象者に交付する株式への充当および株主への一層の利益還元、資本効率の向上、企業価値の拡大ならびに機動的な資本政策の実行を図ることを目的とするものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	15,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.50%)
(3) 株式の取得価額の総額	11,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2024年2月15日～2024年5月31日

(ご参考) 2023年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	2,975,529株
自己株式数	11,471株

以上